

平成 28 年 8 月 31 日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 石黒 路明

「東吾妻町の森林」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、東吾妻町からのフォレストック認定中途終了の申し入れを受理することと致しましたのでお知らせいたします。

このたび東吾妻町より、森林施業計画から森林経営計画への移行に伴い、認定森林の対象である町所有の森林整備に関する中長期計画が策定され、優先順位を含む施業に関する計画変更される旨のご報告がありました。更に、当該計画変更に伴い、フォレストック認定の継続は難しいと判断され、認定の継続を断念する旨の申し入れがあったため、東吾妻町との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、東吾妻町からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、「東吾妻町の森林」のフォレストック認定期間は 2016 年 8 月 31 日までとすることから、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきましては、2016 年 8 月 31 日までが有効な譲渡可能期間となります。

2016 年 9 月 1 日以降は当該森林認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

「東吾妻町の森林」における、同認定対象森林の CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以 上